

## 議案説明資料

### 大聖寺捕鴨猟区の維持管理事務の委託について

- 1 猟区の所在地 加賀市片野町
- 2 設定期間 令和元年11月1日から令和11年10月31日  
(10年間)
- 3 猟区設定者 加賀市
- 4 猟区の管理規定 大聖寺捕鴨猟区条例のとおり (別添資料1)
- 5 委託の目的 猟区の管理運営の事務のうち維持管理に関する事務を委託することにより猟区運営の円滑化を図る。
- 6 猟区事務の受託予定者 大聖寺捕鴨猟区協同組合
- 7 猟区事務の委託内容 猟区管理委託契約書(案)のとおり